

長与町基本構想に関する  
調査特別委員会  
会議録

(令和2年10月27日)

長 与 町 議 会

# 長与町基本構想に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 令和2年10月27日

招集場所 長与町議会会議室

## 出席委員

委員長	西岡克之	副委員長	中村美穂		
委員	八木亮三	委員	松林敏	委員	西田健
委員	浦川圭一	委員	安部都	委員	内村博法
委員	安藤克彦	委員	金子恵	委員	岩永政則
委員	堤理志	委員	河野龍二	委員	吉岡清彦
委員	竹中悟				

## 欠席委員

なし

## 出席委員外議員

議長 山口憲一郎

## 職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君 議事課 長 青田浩二君

## 説明のため出席した者

副町長 鈴木典秀君

企画財政部長 森川寛子君  
(政策企画課)

課長 荒木隆君 課長補佐 久保平敏弘君  
係長 尾田光洋君

## 本日の会議に付した案件

1. 今後の取り組みについて
2. 基本構想について
3. その他

開会 9時30分

閉会 10時39分

**○委員長（西岡克之委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の長与町基本構想に関する調査特別委員会を開会いたします。今回、特別委員会の委員長を仰せつかりました副議長の西岡でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員（中村美穂委員）**

皆さんおはようございます。副委員長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（西岡克之委員）**

それでは内容に入っていきます。委員会の運営に対しましては、皆様の御協力により円滑な運営を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

基本構想につきましては、まだ上程をされておられませんので事前審査には十分注意しながら調査を進めていきたいと考えております。

では議題に入ります。1番目の今後の取組についてということで、これから先の本委員会の進め方、大まかな予定につきまして、正副委員長の方で所管並びに事務局等と協議いたしまして、皆様のお手元に配布しているプリントがあるかと思っております。基本構想に関する調査特別委員会スケジュール（案）を作成しておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

青田課長。

**○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）**

皆さんおはようございます。それではスケジュール（案）につきまして、事務局より御説明いたします。基本構想につきましては12月議会で上程される予定になっており、その事前調査を行うため9月議会で長与町基本構想に関する調査特別委員会が設置されました。特別委員会の今後の取組ということで、別紙にありますスケジュール（案）をお示ししております。第1回目の本日は、今後のスケジュールを御協議いただき、その後、基本構想策定の所管であります政策企画課から説明をしていただきます。次期基本構想につきましては12月定例会に上程の予定となっており、そこで提案理由の説明がなされ、質疑のあと本委員会の付託になろうかと思っております。会期中に1回特別委員会を開催し、最終日に閉会中の継続審査とする議決を経て、閉会中も継続して審査いただくように考えております。1月に入りまして、各所管を招いて1回から2回ほど審査いただきたいと思いますと考えております。2月には特別委員会としての取りまとめを行っていただき、3月の第1回定例会におきまして委員長報告、採決になろうかと考えております。以上、スケジュール案の説明を終わらせていただきます。

**○委員長（西岡克之委員）**

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

それでは、このスケジュール案どおりに今後進めていくことに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

よって、このスケジュール案のとおり決定いたします。

それでは2番目の基本構想についてを議題といたします。

所管から説明を受けますので、暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)

**○委員長（西岡克之委員）**

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

始めに、鈴木副町長より御挨拶をいただきたいと思います。

鈴木副町長。

**○副町長（鈴木典秀君）**

皆様おはようございます。本日はお忙しい中に長与町基本構想に関する調査特別委員会を開催していただき誠にありがとうございます。御案内のとおり、現在、令和3年度から12年度までの基本構想を柱とした第10次総合計画の策定作業を行っているところでございます。昨年からの町民意識調査の実施、ワークショップの開催等を通じまして、各種施策や具体的な取組の検討を行い、総合開発審議会等にもお諮りをしながら作業を進めております。11月下旬には最終的な答申をいただき、12月議会に基本構想を提案したいと考えております。現段階での総合計画の素案を皆様方のお手元にお配りしていると思いますが、基本構想の概要としては、町の将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐむ ながよ～幸福度日本一のまちをつくる～」と掲げまして、令和12年度の人口4万2,000人、世帯数1万7,500世帯を目標としております。我が国の総人口が減少を続ける中、本町の人口も近年減少傾向に転じております。社会動態及び自然動態の改善が喫緊の課題となっております。本計画では、地方創生の観点も含めた様々な施策を総合的に展開することとしており、10年後も現在の人口規模を維持し、豊かで持続可能な活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。計画につきましては、現在、パブリックコメントを実施しており、住民の皆様の御意見も踏まえながら、最終的な調整を行ってまいりたいと考えております。内容につきましては後程所管の方から概要の説明があるかと思いますが、よろしくお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（西岡克之委員）**

ありがとうございました。それでは、基本構想について説明をお願いいたします。

荒木課長。

**○政策企画課長（荒木隆君）**

改めまして、皆様おはようございます。それでは基本構想の素案についてという案件でございますけれども、資料の方が、本日お配りしました1枚物の10次総合計画策定の主な経過というもの。それと事前にお配りしておりました第10次総合計画の素案ということで2種類、御準備をいただいているかと思っております。まず、主な経過について御説明申し上げます。昨年12月の全員協議会におきまして、次期総合計画については総合戦略と一体的に策定をするということをお願いしておりました。そうしたことから外

部有識者会議であります総合開発審議会とまち・ひと・しごと創生推進会議、この2つの会議体において御意見をお聞きしながら、策定作業を進めてきたところでございます。資料にありますとおり8月19日の策定委員会は部課長で構成する内部の組織ですけれども、ここでの議論を皮切りに、9月にはまちづくり町民意識調査と若者アンケートの実施。11月には未来のまちづくり意見交換会と題しましたワークショップを4回開催しております。これらで頂戴した御意見を参考に計画の内容について所管とともに検討を重ねまして、また先程申し上げた外部の有識者会議において御審議を経まして、10月19日からこの素案についてパブリックコメントを実施しているところでございます。

次に10次総合計画素案になりますけれども、今、申し上げたパブリックコメントでお示しをしている計画素案となります。事前に皆様方に配布をしていたものとなります。まず計画の素案の全体構成としましては、資料の4ページ、目次をお開きいただければと思います。大きく3つに分かれております。最初に序章として、計画策定の趣旨ですとか、町を取り巻く社会的背景、町民意識調査の結果などを整理して掲載しております。次の第1章が基本構想としまして、町の将来像をはじめとした10年間のまちづくりの方向性をお示しするもので、この部分が12月議会に提案を予定している議案となるものでございます。最後に第2章前期基本計画としまして、基本構想を実現するための今後5年間の具体的な施策や目標をお示しするものでございます。

簡単に、以降、計画の概要を御説明申し上げたいと思います。資料の6ページをお開きください。序章でございます。計画策定の趣旨では、新たな転換期を迎えた長与町のまちづくりというふうに題してはありますが、本町の置かれた状況を簡単に記載しています。内容としましては人口減少局面への対応ですとか、中心市街地の新たな進展、それから県内でも新たな動きがあるということをお示ししています。これらの要素を背景に2の計画の位置付けにありますとおり、今後の本町の将来像を描き、その実現に向けて計画的かつ持続的な推進を図ることを目的として策定をするものとしております。3の計画の特徴では、新たな観点としまして総合戦略を包含した計画であること。SDGsと整合した計画としております。総合戦略については、その性質上、総合計画と密接不可分な内容となっております、今回は一体的なものとして策定を行います。SDGsにつきましては、持続可能な開発目標としまして国連サミットで採択された国際目標でございます。国においては、その取組の実施指針が示されておりますので、総合計画における取組と整合を図っております。次のページ、計画の構成と期間です。図にありますとおり10年間の基本構想と総合戦略を包含した5年間の前期基本計画で構成をしております。第2節長与町の現状と課題ですけれども、まず、新たな時代の潮流として、1番少子高齢化、人口減少社会への対応。次のページ、2番がSDGs、先程申し上げたとおりでございます。それから3番のSociety 5.0、これは情報通信技術の進展と活用に関することを記載をしております。次のページの4番、これは総論的な部分にもなりますけれども、価値感や暮らし方の多様化ということで昨今の新型コロナウイルス、自然災害の多発をはじめ

めとしました人々の価値感や暮らしの多様化にも、柔軟に対応していく必要があるということを記載しております。次のページ、本町の地域特性です。1番は位置情報です。2番が50年の歩みについても触れておりまして、次のページに人口の推移とこれまでの基本構想を併せて掲載をしております。3番が現在の人口と高齢化率です。その将来予測を記載しております。次に行きまして、4番生活圏では、長崎市、時津町とは一体的な生活圏であること。連携中枢都市圏の協約締結もございまして、持続可能な地域づくりに努めているということを記載をしております。5番の産業構造では就業人口比率の推移を掲載しております。6番長与町の生活環境を示す客観的指標としまして、快適度、居住水準充実度、利便度、安心度、財政安定度の5つの分類でお示しをしております。次に18ページからがまちづくりに対する町民の皆様の声ということで、町民意識調査、若者アンケート調査、町民ワークショップの結果を抜粋して記載をしております。19ページの町民意識調査では、生活環境の充実度について9つの指標を掲載しておりますけれども、全ての項目で5年前よりも評価が向上をしております。次の住みやすさ、定住意向は87.5%が「住みやすい」、83.8%が「住み続けたい」ということで、前回とほぼ同程度の高い評価をいただいております。次の20ページがまちづくりの施策の満足度、重要度ということで、この2つの観点から4つの領域に分けてプロットをしております。左上のオレンジの領域は満足度が低く重要度が高いものでございます。町の今後の課題となる領域と考えております。右上黄色の部分の領域は満足度が高く重要度が高いもので、町の強みを生かしていく分野というふう位置付けております。また次のページの若者アンケートでは、進学したい地域や将来就きたい仕事があるかどうか。あるいは卒業後の定住意向であったり、将来伸ばしたいまちのイメージなどをお聞きしております。22ページ、町民ワークショップでは4つのテーマに沿って自由に意見交換を行っていただいております。御意見が非常に多岐に渡るために、いただいた意見を分野ごとに分けて集計したものを結果としてお示しをしております。

次に24ページ。ここからが基本構想ということで、御案内のとおり本町が目指すまちの将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すというもので、議会の議決をいただく部分になります。先程の意識調査ですとか、ワークショップ等の御意見を参考に、町民の思いを集約した3つの目指す姿を設定しております。1点目が目指す姿ということで「人と人のつながりのある、安心して暮らせるまち」。主な観点としては人の繋がりをベースとした地域づくり、次世代の育成、成熟した共生社会の観点などです。2点目が「自然を慈しむ、やすらぎのあるまち」。主に、本町が守り次世代へ受け継ぐべき自然ですとか、その恵みを享受し活用していくことなどを記載しております。3点目が「未来を創り、育んでいくまち」ということで、全体としては未来に向けたまちづくりを行うという観点で括っておりまして、雇用や産業の創出、出生率の向上、未来技術の活用など、人口減少対策と本町が将来にわたって活力を維持していく観点などをお示しをしております。これらの3つの目指す姿を「人・緑・未来」と

いうふうに表示をしまして、これらを「つなぎ はぐくむ」ということで、3つの要素が互いに連携し作用し合いながら、理想とする町の姿を目指していくという意味を込めまして、町の将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ」としております。さらにその3つの目指す姿の実現に努めるということで、その先にある「～幸福度日本一のまちをつくる～」という決意を表現しているものでございます。次に26ページの目標人口世帯数です。全国的に人口減少、少子高齢化が進む中においても、各種施策の総合的な推進によって一定の人口を留め置いて、10年後の人口を目標として4万2,000人、世帯数を1万7,500世帯ということに設定をしております。次の土地利用の方向性では、便利で快適なまちづくりを進めるための土地利用の方向性ということで記載をしております。町を4つのゾーンに分けて、その特性に応じた土地利用の方向性ということで掲載をしております。次に29ページからがまちづくりの基本目標ということで、今後10年間の基本目標として推進すべき分野ごとの方向性として6項目を設定しております。まず1点目が「協働による持続可能な社会」。2点目が「心を育む教育と文化」。3点目が「創造性と活力ある産業」。4点目が「魅力あるまちと新しいひとの流れ」。5点目が「安全・快適・便利な暮らし」。6点目が「ぬくもりのある健康と福祉のまち」ということでございます。以上、ここまでの基本構想で、冒頭申し上げました議決をいただく部分となります。32ページからは前期の基本計画となっておりまして、今、申し上げた6つの基本目標に各種施策がそれぞれぶら下がるようなイメージでございます。34ページに体系図をお示しておりますけれども、こういった体系で構成をしております。4つの戦略プロジェクトと42の施策ということで構成をしております。35ページ以降にその具体的な内容をお示しをしております。

以上、簡単ではございますけれども、総合計画の素案として現在住民の皆様にお示しをし、パブリックコメントを実施している内容となっております。

○委員長（西岡克之委員）

ありがとうございました。今、概略の説明がございました。

それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、パブリックコメントで意見を求めておられるということで、私共も素案という形でいただいておりますが、最終的にこの計画をまとめる時期というのは、予定ではいつぐらいを考えておられるのか。先程、この委員会の中でスケジュール案が承認されたんですけども、実際はそういうところと整合を合わせながらやるべきかなと思ったものですから。最終的なまとめがいつぐらいになるのか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現在実施中のパブリックコメントが11月13日までとしております。その後そこでいただいた御意見を踏まえて改めて総合開発審議会、それから、まち・ひと・しごと創生推進会議にお諮りをいたします。総合開発審議会の方は現在諮問をしておりますので、答申という形でいただいて、11月下旬までには一定取りまとめをしたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

11月下旬に一定まとめができるということなんですが、この委員会のスケジュールを見ますと来年の1月に1、2回各所管に対する質疑ということで示されてるんですが、そこでいろいろ質疑をしたところで、そんなに反映ができないということですよ。もうその時期になりますとですね。どうですかね。中には、こう変えた方が良いんじゃないかとかいうような事案も出るのかなという想定をするもんですから。その時期にある程度の案がバシッと固まってる中で、そういうのが出されてもどうなのかなという感じはしておるんですが。どうでしょうかね。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今、御説明を申し上げたようなスケジュールで、総合開発審議会ですとか、まち・ひと・しごとの会議の御意見を踏まえて、町としての基本構想案として、議案として提出いたしますので、上程後は、その内容を変えますというふうに、町としては申し上げられないところを御理解いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私、基本構想の審査っていうのは初めてなものですから伺いたいんですが、基本構想というのは10年間を見据えたもので、総合計画というのは5年間。前期、後期となると思うんですけども、改めて基本構想と総合計画の違いとか、関係性っていうのを簡単に説明をいただければと思うんですが。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

資料を使いながら御説明したいと思いますけれども。議員御指摘のとおり基本構想は今後10年間の町の将来像。10年後こんな町にということを目指して、どういうことを取り組んでいくかと。その上での人口目標であったり、土地の利用であったり、申し上げた6つの基本目標であったりということ。34ページを改めてお聞き願えれ



ばと思いますけれども。左側から将来像、それから基本目標。ここがいわゆる基本構想10年間に当たる部分で、その次にある戦略プロジェクト以下が前期5年間の基本計画に当たる部分でございます。基本計画は、冒頭申し上げたとおり総合戦略と一体的な取組ということで、戦略プロジェクト全てが基本計画であり、総合戦略でありという位置付けなんですけれども、その中でも、主に地方創生、人口減少に資する取組を戦略プロジェクトとして真ん中に4つお示しをしております。それと42の様々な分野の施策ということで構成をしているということで、全体が総合計画という言い方をしております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そうすると、今現在は第9次総合計画が今年度末まで進んでいって、来年度から新たな基本構想と第10次総合計画になると思うんですけれども。今の第9次総合計画のPDCAの中のいわゆるCですね。チェックっていうものはどの時点で行うのか。第9次総合計画の結果とかはどうなるんでしょう。第10次に反映するにはまだ9次総合計画は終わってないですけど、もうチェックはされてると思うんですが、そこはいつチェックして、どう反映されてるのかっていうのを伺います。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現行の第9次総合計画の中に、PDCAサイクルに基づく計画的な推進を図っていくというものがございまして、これについては、例えば事務事業評価であったり、施策評価であったりということで毎年実施をしております。第9次が平成28年度から5年間の計画で、昨年度から新たな次期総合計画の策定に着手をしておりますので、昨年度実施した施策評価を基本として、そこで見られた課題ですとか、成果。それを踏まえた計画ということで、一定、次期計画の中にも反映をしているということでございます。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先程いただいた10次総合計画策定の主な経過の中で、いろんな審議会等を行ったっというのを御説明いただいた中で、有識者会議というのがあったと思うんですけれども、有識者会議というのは具体的にどういう方がメンバーなんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まず、総合開発審議会については本町の総合開発、まちづくり全般に関することということで設置をしております、委員の構成としては文化や体育分野の代表者の方々、

それから健康づくりの分野、あるいはコミュニティの代表者。そういった方々で構成をされております。それから、まち・ひと・しごと創生推進会議がいわゆる地方創生。人口減少や地域の活性化対策ということで構成をしております、よく言われる産官学金労言。産業界、官、金融、大学であったり、言論の分野、それから労働。そういった分野から代表者が出ていただきまして、御意見を頂戴しているという組織でございます。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この経過の一番最後、パブリックコメントは11月13日までですが、現状何件ぐらい寄せられているっていうのは分かりますでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

先週19日月曜日に開始をしております。金曜日の時点で、役場と各館に問い合わせをしておりますが、その時点ではまだ0件の状態でございます。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

別の質問なんですけど、現在の基本構想、10年前に策定されたもの。これも当然、議会の議決を経て策定されたものだと思うんですが、現在の町長が今3期目ということで8年前からだと思うんですけども、10年前に決定された基本構想というのは、町長が代わったときに何か変化はあったんでしょうか。それとも町長も基本的には自分が町長になる前に策定された基本構想に則ってまちづくりを進めたのかっていうのは、説明があればお願いしたいんですが。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、基本構想の途中で町長が交代をしたということで、町長としても、まちづくりの町長としての思いというのももちろんございまして、この基本構想と見比べたときに、自分の思いと重複する部分も多いということもあって、基本構想は変えずに後期の基本計画に自分の政策を反映するというので、これまで進んでまいりました。と申しますのも、先程御説明したとおり町民意識調査に始まって、外部の有識者会議も経た上での議会の議決を得た構想となっておりますので、首長の交代によって内容、方向性を大きく変えるものではないと。もし変えるものであったら、今回のような手続きを改めて踏む必要があるというふうなことも踏まえて、先程申し上げたとおり進めてまいったところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最後に、先程の御説明の中の26ページで目標人口、世帯数っていうのが4万2,000人、1万7,500世帯という、ほぼ現状を維持するものだと思うんですけども、日本の人口そのものが多分あと10年後には1,000万人ぐらいですかね、8%ぐらい減るような予測が出てる中で、長与町だけそれを維持するっていうのは、もちろん目標とすることは良いんですけど、難しいかなとも思うんですが、日本全体の人口減少と同じぐらいの割合で減ることを想定した上での町づくりっていうのは考えなかったんでしょうか。そういう方向性の考え方はなかったのかっていうのを伺いたいんですが。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

全国の人口が減っていくということで、社会保障人口問題研究所で将来の日本全体の人口推計というのも出ております。それを見ますと2030年、10年後には1.2億人を下回る。2055年には1億人を下回ると。これは市町ごとの人口推移というものも同様に推計がなされておまして、長与町の場合は2030年に約4万人と推計されてます。これは国勢調査をベースに推計がされておまして、要は近年の長与町の国勢調査。人口異動による転出超過であったり、今後自然減少に転じるのではないかという推計から見られるものでございます。そうした中で、本町としてはまず人口規模を維持したいとおっしゃるとおり厳しい目標だと思っております。転出超過を何とか抑制をしたいということと、少子化対策、自然減をなるべく抑制したいということ。またその受け皿の確保をしたいというふうな様々な施策を取り組む中で人口を維持したいと考えています。一方でやはり10年後、20年後、30年後、もっと将来を見据えると、どうしても人口減少という社会になっていくと思っております。それも見越したところで、たとえ人口が減少しても、持続可能で豊かな地域社会を作っていくというふうな趣旨も込めて、今回の施策は作り上げてます。例えば人口が減って担い手が不足するのであれば、Society 5.0ということを冒頭申し上げましたけれども、情報技術の活用であったり、そうしたことも踏まえた計画となっていることで御理解いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

17ページの財政安定度のところでお伺いしたいんですが、ここに2つの指標がありまして、1つが納税者一人当たりの課税対象所得っていうことであります。ここで気になるのが、この項目というのが財政の安定度なんですよ。課税対象所得というのは、例えば、このコロナ禍の中で景気の変動によっても所得っていうのが変わっていきます

よね。ですから安定度を図る指標の中に、将来予測が非常に今後雲行きも怪しいものを載せるっていうのが、果たしていかがなのかという気がするんですが、これを載せたというのが果たして妥当なのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

財政安定度を示す指標というのは、このほかにも様々ございます。そういった中で、長与町を見たときに特徴的なものとして、この2つを掲載しておりまして、財政力指数はもう御案内のとおりです。御指摘のとおり、課税対象所得は年々変化があるところであると思いますけれども、これまでの経過を見ても、やはり長与町としては県内でも突出した傾向にあるということをお示しをしたものとなっております。

○委員長（西岡克之委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

なかなか答弁苦しいのかなと思うんですけれども。これだけ見ると、長与町は町民の皆さん裕福で、町も財政が安定してっていう、ある意味、楽観的バラ色な印象を持つわけですよね。果たして大丈夫なのかなと率直に思っております。というのが第9次総合計画の財政安定度を見ますと、財政力指数を書いて、もう1つ経常収支比率を載せているんですよね。しかも、その文章の中で財政力指数については一定安定的なんだけれども、経常収支比率は県平均よりも高い水準にあって財政構造は硬直化しているんだと。そういう予断を許さない状況なんで、今後も計画的で健全な財政運営を目指しますと。ある意味、身を引き締めるような記述になってるんです。今回は少し楽観的じゃないのかな。やはり現状を正しく、あまりきついのは書きたくないという気持ちもあるのかしれないけれども、良い面と、一方では厳しさという面も、両面記述した方が良いんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今、御指摘いただいた部分が、まず序章の町がどういう位置付けにあるのかということの一部お示したような資料になってますけれども、具体的には各種施策の中で、施策の一つに効率的な財政運営というのがあるんですけども、その中で今、御指摘にあったように、指標としては安定的な状況にあるものの社会保障ですとか大型公共事業、公共施設の維持管理、こういったものの増大によって厳しくなるものということが懸念されるという表現はしているところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

皆様に申し上げます。ちょっと中に入り過ぎた質問も懸念されますので、この場では

総論的な質疑を行っていただければと思います。

ほかに質疑がないようでしたら、今回の質疑はこれで終了したいと思います。

執行部の皆さんにおかれましては説明ありがとうございました。暫時休憩いたします。御退席されて結構です。

(暫時休憩)

#### ○委員長（西岡克之委員）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先程、質疑の中でも出ましたが、11月13日が基本構想のパブリックコメントに対する意見の提出期限となっております。意見がある方は委員会で取りまとめて提出したいと思いますので、11月10日までに皆様の御意見を事務局まで提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

河野委員。

#### ○委員（河野龍二委員）

パブリックコメントですから、委員会として取りまとめるというのがよく分からないんですけど、その辺はどうでしょうかね。ある方は個人的にもうどんどん、どんどん、パブリックコメントで提案してもらっても構わないと思うんですけど、どうですかね。

#### ○委員長（西岡克之委員）

全部でまとめるんじゃないくて、各委員の意見を出していただいて、それを取りまとめて議会としてこうですよという形で出したい。委員の名前はそのまま残していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

浦川委員。

#### ○委員（浦川圭一委員）

委員会としてまとめて出すということであれば、先程の執行部のスケジュールを聞いてみますと、パブリックコメント終了後の11月下旬には正式な計画としてまとめるということで、その後の変更はなかなかやりづらいというような話もされてたんですね。だから私は11月までに、例えばこの計画の一つ一つを見ながら、説明を受けながら、修正すべきところは、議会の中でここは変えた方が良いんじゃないかとか、そういう会合を持たれるのかなと思ったんですよ。それで9月にこの委員会が立ち上げられたのかなと思っと思ったんですが。そうしないと先程スケジュールについては賛成ということで決まったわけですけども。ただ、聞いてみますと一定ガチガチに決まったものについて、1月になって、そこで質疑をすると。聞くだけで済めば良いんですけど、いや、これはやっぱりおかしいんじゃないかというものも出てくると思うんですよ。そういったときに修正が効かないという状況であれば、何のためのあれかなという気もするものですから。できれば執行部に合わせて、せつかく委員会作ったわけですから、その中でタイトに、項目の一つ一つでもいいじゃないですか。執行部を呼んで説明を受けながら、質疑をしながら、確認をしていければなど。先程の答弁を聞いて感じたところなんです。

**○委員長（西岡克之委員）**

先程申し上げましたように12月議会で上程されるわけですね。ですからその前になれば事前審査ですから調査特別委員会という名前もあるわけで、上程されてからであれば中に入り込まれるわけですね。上程前にいろいろ言ったら事前審査になるんです。ですから、そこには入れないという決まりがあります。御理解いただきたいと思います。  
浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

だから調査の中でこういう意見が出て、最終的にこの案で出すんだと執行部がその案を盛り込みながら出せば良いんじゃないかなと。既にパブリックコメントで内容も全町民に示しておるわけですから。そのものを調査するのは問題ないということでこの調査特別委員会を作ったわけですからね。私は作る時に事前審査に抵触しないかという心配もして、一言申し上げたんですけどね。そういった中でできていったわけですから、何ら事前に、この調査の中で意見を出し合うのは問題ないのかなと感じております。

**○委員長（西岡克之委員）**

言われることは理解できないこともないんですけど、例えば、この会じゃなくて皆様の考えで、皆さんの御意見としてそれを出していただきたいと。ここで審査には入れないんです。システム上。そこを御理解いただきたいと思います。上程されてからであれば中は入れるんですが、その辺のシステムで事前審査っていうのがありまして。前回、私が10年前したときもそこは外さなかったんですよ。御理解いただきたいと思います。  
浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

だから、この素案を基に審査をしましょうということを言っとるんじゃないんですよ。素案を基に調査をしましょうと言ってるんですね。だから、もう素案は出ておるわけですから、ここはちょっと変えた方が良いんじゃないかとか。そういうものをこの委員会の中で調査をして、最終的に議会でまとめるのであればという前提を申し上げとるんですけども。パブリックコメントはパブリックコメントで個人が住民の立場で町に物申す制度ですので、わざわざ議会に持って来んでも出せるわけですから、それはもう出させていただく。議会の方でまとめないということであれば出させていただけようかなと思っと思ったんですが。まとめるということであれば、せつかくのこの委員会という中でまとめられたらどうかなということを申し上げてるんです。

**○委員長（西岡克之委員）**

まとめるって言うのは、それぞれ皆さんの意見を出していただいて、締め日を便宜上作るということであって。個人の意見をそのまま反映しますので、議会の中でまとめて、削除したり、加筆したりということはいたしません。中身に入って結構ですから、皆さんはそこを意見として出していただければという形でございます。  
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたら町が求めているパブリックコメントについては、ここにおける議員については、直接町に申し出はしないで議会の方に出してくださいという理解でよろしいんですかね。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

さっきの課長の発言に僕は問題があると思うんだけど、修正ができないみたいな発言があったですよ。これちょっとおかしいですよ。結局、上程をして、ルール上委員長が言うように上程をするまでは事前審査になる。しかし、上程したあとは我々で審査をして、おかしいということになったら当然修正もしなくちゃいけないし、それができないということはありません。そしたら否決になるわけだから。だからその前提が僕はちょっとおかしいと思う。過去のことを申し上げますと、前は諮問の仕方が2つあったんですよ。今は議長諮問でこういう会ができてるんですけど、前は町長諮問。この町長諮問という言葉はなかったらしいんですけど、この基本計画を作るときに前は町長が議会に頼んで諮問して、素案を基に修正を一緒にして作り上げていったという経過があるんですよ。この10年ぐらい前からそれがなくなりまして議案上程をして、その中での審査というふうに変ったわけですから、我々議員とすれば、やはりルールに基づいていかななくちゃいけない。だから、今さっき委員長が言われたのは、個人的に要望とか違うところがあったら出してくださいと。議会の人たちはこう考えてますよということで、正式な議会でするとかじゃなくて、個人の意見を反映させるためにここを提出しましょうという形なんじゃないかなと僕はそういうふうに理解をしてるんですね。だから、事前審査というのが浦川委員も言ってたけど、我々議員はルールでやってるわけだから、そのルールを守らないと仕方がないと思うんですね。だから基本的に先程課長が言った言葉は僕は間違いだと思う。僕は手を上げようかと思ったけど、そこまでの必要ないかなと思って言わなかったんですけど、そういうことだと思ってます。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員のおっしゃられたことはお伝えをしておきます。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

特別委員会を設置した目的。これをお互い、まず一つは確認をするべきだろうと思うんです。と言いますのは提案がされてないのに特別委員会を設置するためには、その中に入らない限度において、事前の調査研究を行うのが本来の特別委員会の設置である。そのために、前回の議会で提案理由の説明のときも私申し上げましたように、現在の基本構想の進捗状況等の調査を開始するとともに、予定される議案の提案に万全の体制をもって審査に向かうという趣旨で、今回の特別委員会が設置されたということですから。例えば今日、素案の素案のようなものを提案されましたけども、これに対する質疑は単

純な素案ですから、本来の提案されたものではないわけで、12月に提案を本式にするということですから、それが本当の基本構想の議案であると。まずそれを確認をお互いし合うというのが一つ。それとパブリックコメントについては住民に向けた、町が策定をするに当たっての意見を聞こうというものなんですね。したがって委員長が言われる、意見があればそれぞれの議員が個人の立場で意見を述べて、それはもう勝手なんですね。ただ、ここでまとめて名前は出んにしてもまとめてやりましょうと特別委員会でやれば議会がそれに絡むわけなんですよ。それはいかがなものかと私は思います。それともう1点は、これもまさに竹中委員が言われたように12月に初めて正案として提案をされるわけですから、これについて何回か審査をして、議決は知ってのとおり基本構想だけです、その分について十分審査をやって、訂正も、いろんな修正もあるわけですね。本来は可決か否決ですから。ところがそれに対して修正を絡めて議決をしていくという手法があるわけですね。執行部が全くそれを取り入れないというのはあり得ない話なんです。これは竹中委員言われるとおり、私も同じ意見なんですけどね。だから十分審査をした上で、執行部も対応していくというための提案でもあるわけですので。否決されるとそれは中に浮くわけでございますからね。そのためには議会としての意見を出して、それでそれに謙虚に向かうという姿勢が当然執行部も必要なんで、そういう整理を委員長、していただければ良いんじゃないでしょうか。

**○委員長（西岡克之委員）**

御意見ありがとうございます。それでは皆さんの意見はそれぞれここで取りまとめて、委員会で出そうかなと思っはいたんですが、それぞれ皆さんの御意見は御意見で出されて結構だと思います。それでよろしいですか。所管に出すなら11月13日が最終日なので、11月13日までに所管に出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。ほかに何もなければこれで終わりたいと思いますが。まだ御意見がある方。

西田委員。

**○委員（西田健委員）**

第9次総合計画の策定の主な経過というのがあるんですけども、参考までにお聞かせ願ひたいんですけども、この中で、長与町議会として調査特別委員会を5回開いてる。今回ちょっと開くのが遅かったという経緯があるのかもしれないんですけども、その5回の調査委員会というのは、どういうことをやったのかということをお聞かせもらえれば。

**○委員長（西岡克之委員）**

私が知る限りでは、それぞれ各所管の方々を呼んで、そこに意見を皆さんが出していくという形をずっと取っておりました。議事録もそういう感じでしたね。

西田委員。

**○委員（西田健委員）**

この開催時期を見たら、町議会として1回目8月からやって、そのあと10月、11月、12月と結構やってるんですね。それは、今回はしないということなんでしょう。



**○委員長（西岡克之委員）**

青田課長。

**○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）**

今回は調査特別委員会を、まず平成22年10月13日に開催しております。そのときには基本構想の素案の説明ということなんですけれども、そのときには今回あったこの素案っていうのが提出されておりました。執行部の方に素案の提出を要求したところ、まだパブリックコメントが始まってなくて、ぎりぎりまで修正が掛かるということで、素案の完成品ができないということで、そのときは出しておりません。そのあと22年11月18日に素案をもって説明をしております。12月20日に上程されて、委員会で議案の説明。第4回平成23年1月18日と第5回23年2月1日に各所管を呼んで、施策大綱の中身についての質疑等をしております。そして平成23年2月15日に基本構想の総括的な質疑、所管部長からの答弁等で最終的に委員会の採決を採っております。今回は、以上6回開催されております。

**○委員長（西岡克之委員）**

ほかに意見がないようでしたら、本日の日程はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時39分）